

みけつくに  
御食国ひょうご令和の挑戦!

# ひょうごの 2022 農業農村整備



**U5H**  
United 5KOKU of HYOGO



# ひょうごの農林水産業の概要

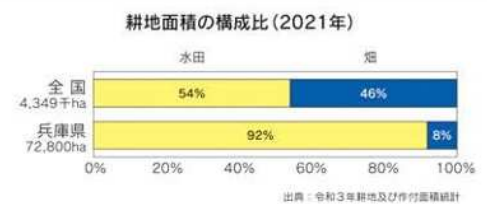
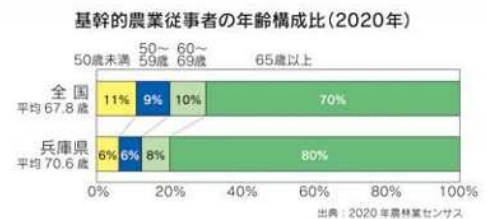
## 1 多彩なひょうごの農林水産業

- 兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれ、北は日本海、南は瀬戸内海及び太平洋に続く紀伊水道に面し、中央部には中国山地が東西に横たわり、高原、平野、島々など広大で変化に富んだ地形と厳寒、降雪、乾燥、温暖という様々な気候が存在するなど他の都道府県に類を見ない多様な自然環境を有しています。
- さらに、歴史的に形成されてきた特色ある風土、文化を有する摂津（神戸・阪神）、播磨、但馬、丹波、淡路といった5つの地域で構成されており、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれています。
- 生産量で全国順位の上位を占める農林水産物が多く、主なものとして、農産物では、山田錦（酒米）（1位）、丹波黒（黒大豆）（1位）、たまねぎ、いちじく、カーネーション、水産物では、シラス（1位）、ホタルイカ（1位）、ハタハタ、ズワイガニ、ノリ養殖、イカナゴなどがあります。
- 神戸ビーフ、明石鯛などは、全国的にも有名なブランドとして知られています。
- 淡路など農林水産業の盛んな地域を有する一方、人口の多い神戸・阪神を有する消費県でもあります。このため、食料自給率（2019年度）は、カロリーベースでは15%（全国38%）、生産額ベースでは38%（全国66%）と全国よりも低い水準になっています。



## 2 農業の現状

- 本県の農業産出額は1,509億円（全国22位）で、近畿地方（6府県）の32%を占めており、京阪神都市圏の食料生産基地として重要な地位にあります。農業産出額の構成比を見ると、米（32%）、野菜（23%）、畜産（38%）で全体の93%を占めており、全国と比べると米の比率が高くなっています。
- 基幹的農業従事者の平均年齢は70.6歳と全国（67.8歳）よりも高く、高齢化が進行しています。
- 耕地面積は、72,800ha（全国16位）です。そのうち水田面積は66,700ha（全国12位）で、耕地全体に占める割合は全国（54%）と比べると極めて高く、92%となっています。
- 降水量の少ない瀬戸内地域や淡路地域を中心に、ため池が数多く築造されており、農業用水の約半分はため池に依存しています。



### 兵庫県農林水産部農地整備課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 TEL:078(362)3429 FAX:078(341)2101  
 E-mail: nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

### 農業土木分野の採用案内

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/index2.html>



# 農業の基幹産業化と持続的発展

## 1 農業生産基盤の整備による営農コストの低減

- 農地整備事業を計画的に実施するため、令和4年3月に「農地整備10箇年推進プログラム」を策定しました。
- 農業の競争力強化に向け、ほ場整備や用排水路・農道・暗渠排水等の整備を推進し、農作業の効率化による生産コストの低減や、農地の乾田化を図り、野菜等園芸作物の導入を促進しています。
- 人・農地プランや農地中間管理事業等との一体的な取組を進め、基盤整備を契機とした担い手育成と地域の中心となる経営体への農地集積を進めています。



地元の声ページ



ほ場整備啓発冊子

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/af09\\_000000013.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk10/af09_000000013.html)



河川から農業用水を取水する井堰(たつの市北村頭首工)



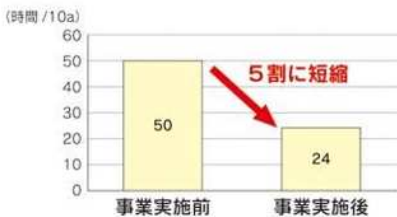
大型車両での輸送が可能な農道(南あわじ市みどり地区)



ほ場整備により生産性が向上(朝来市夜久野高原地区)

### 【ほ場整備の効果】

#### ● 稲作労働時間の推移



資料：農林水産省農村振興局調べ

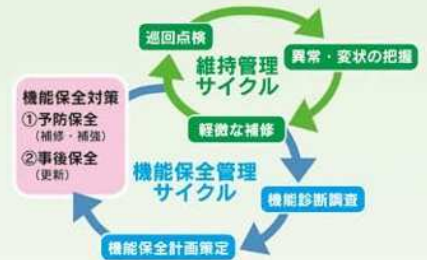
#### ● ほ場整備事業着手前と完了後の担い手育成状況



資料：平成5年～令和2年度採択までの92地区(5,203ha)を対象に農地整備調査

## 2 農業水利施設の長寿命化

- 老朽化が進む農業水利施設は、「ストックマネジメント手法」を導入し、機能診断調査・機能保全計画策定・補修・補強等を実施することによって、施設のライフサイクルコストの縮減と長寿命化を図っています。
- 長寿命化工事の実施にあたり、管理作業の省力化や効率化等の検討も併せて行っています。



施設保全のイメージ



排水ポンプの分解・補修(南あわじ市慶野)



樋門の更新(三木市別所)

### 3 スマート農業の導入促進

- さらなる営農コストの削減や高収益作物の導入等を図るため、自動走行農機の導入を想定した農地の大区画化、用排水路の管路(パイプライン)化、地下水位制御システムの整備、自動給水栓等の ICT を利用した水管理システム導入、農業用ドローン基地の設置等を行い、スマート農業の導入に向けた整備を進めています



ドローンを使った防除作業 (姫路市宮置地区)



無人トラクタを使った耕運作業 (姫路市宮置地区)



遠隔操作型自動給水栓による灌漑 (たつの市金剛山地区)

### 4 国営造成土地改良施設の機能保全

- 昭和20年代から平成初頭にかけて、国営事業により東条川・加古川西部・東播用水・北淡路地区で基幹的な農業水利施設等が造成されました。これらの水利施設等が適正に管理され、計画的に施設更新や長寿命化対策、耐震対策が行われるよう、国や市町、土地改良区と調整を進めています。



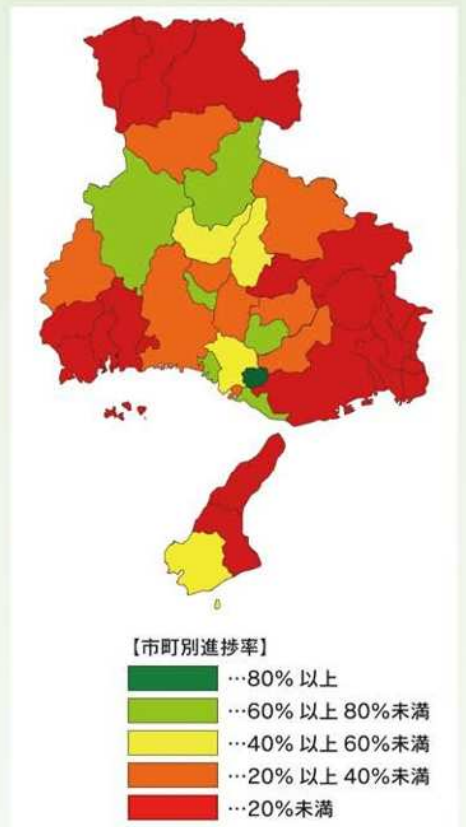
耐震補強された御坂サイフォン (三木市志染町)

### 5 地籍調査の推進

- 地籍調査によって正確な地図が作成されることで、土地の売買や住宅の再建、災害からの復旧に活用される等、国民経済の健全な発展に寄与しています。
- 令和3年度末の兵庫県を進捗率は29%(全国52%)で、特に調査対象の約7割を占める山林部の進捗が大きく遅れています。
- 山林部における調査の効率化と迅速化を図るため、国や市町と連携して、空中写真や航空レーザ測量等によるリモートセンシングの導入に向けた実証に取り組んでいます。



航空レーザ測量



地籍調査の市町別進捗率(令和3年度末時点)



従来手法  
土地所有者等が現地で境界を確認後、現地で1筆ごとに測量

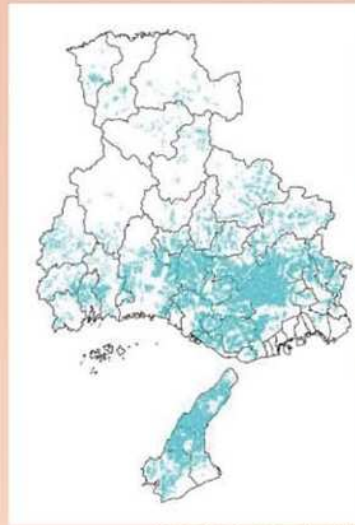


新手法  
リモートセンシングにより、机上で境界座標や面積を算出

# 安心して暮らせる農村社会

## 1 ため池保全県民運動の展開

- 兵庫県には南部を中心に多くのため池があり、その数は約22,000箇所(全国の約14%)で全国一です。
- 平成27年3月に、ため池や疏水の多面的機能の発揮の促進を定めた条例を全国で初めて制定しました。
- ため池や疏水の適正な管理と多面的機能の発揮の促進に向けた取組を県民一人ひとりがそれぞれの立場で実践していく「ため池保全県民運動」を展開しています。



兵庫県内のため池の分布状況



**【特定農業用ため池】**  
人命・財産(農地等)に被害を及ぼすおそれのあるものを「ため池管理保安法」及び「ため池保全条例」に基づき県が指定

**【防災重点農業用ため池】**  
人命に被害を及ぼすおそれがあるものを「ため池工事特措法」により県が指定

### 【ホームページ・SNSでの情報発信】



<https://www.hyogo-tameike.com/>



[https://twitter.com/hyogo\\_tameike](https://twitter.com/hyogo_tameike)



<https://www.facebook.com/hyogo.tameike/>



<https://line.me/R/ti/p/@944mffxw>

## 2 災害に強い農村社会の形成

- 災害を未然に防ぐため、ため池・井堰の改修や廃止、施設の耐震補強、地すべり対策、海岸堤防の整備、浸水対策等の防災工事を進めています。
- ため池整備を集中的かつ計画的に推進するため、10箇年の実施計画として「防災工事等推進計画」を策定(R3.3)し、計画期間内に465箇所(改修314箇所、廃止151箇所)の防災工事を予定しています。



改修が完了したため池(小野市浄谷北池)

### 兵庫県ため池防災工事等推進計画

区分	推進計画新規着手数(箇所)		
	全体数	前期(R3~R7)	後期(R8~R12)
改修	314	146	168
廃止	151	113	38
計	465	259	206



高潮対策のための海岸堤防(赤穂市福浦)



湛水被害を防ぐ排水機場(豊岡市一日市)



地すべり対策のための集水井(香美町口大谷)



利用されなくなった危険なため池の廃止(朝来市妙見谷池)

### 3 地域防災力(自主防災活動・住民の避難行動等)の強化

- 全国に先駆けて「ため池保全サポートセンター」を設置し、専門スタッフによる「巡回点検を通じた技術的指導・助言」、「市町が開催する管理者講習会の支援」、「広報誌の発行」など、管理者によるため池の適正管理を支援しています。



ため池保全サポートセンターによる現地指導・管理者講習会

- 兵庫県ホームページでCGハザードマップ・浸水想定区域図を公表するほか、特に大きな被害が想定されるため池については、住民的的確な避難を促すために市町による「ため池ハザードマップ」の作成を進めています。
- 大雨が予想される際の注意喚起や大規模地震時等の緊急点検・被害情報の共有を迅速にする「ため池管理アプリ」の導入を進めています。また、決壊時の被害が大きなため池を対象に、水位遠隔監視システムの設置を進めています。



兵庫県  
CGハザードマップ  
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>



ため池管理マニュアル

<https://www.hyogo-tameike.com/notice/5611/>



ため池管理マニュアル【解説動画】

<https://www.hyogo-tameike.com/notice/2824>



ひょうごため池だより

<https://www.hyogo-tameike.com/category/magazine/>



ため池管理アプリの導入



水位の遠隔監視(明石市釜谷池)

### 4 災害からの早期復旧

- 農地・農業用施設の災害発生に備え、市町担当者を対象とした研修会により、災害復旧技術の向上に努めています。また、豪雨等により被災した場合は、災害復旧事業の速やかな着手への支援を行っています。
- 平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災では、県内外から延べ1,690人に上る農業土木職員の査定設計応援等により早期(平成7年8月)に査定を終えることができました。その経験をもとに、災害からの復旧技術継承に努めており、東日本大震災や熊本地震において応援職員を派遣しました。



平成16年台風23号で被災したため池の復旧(淡路市下川池)

# 豊かな農村環境と活力ある地域づくり

## 1 地域資源や農村環境を保全する地域ぐるみの活動

- 兵庫県全41市町中、36市町の約1,700活動組織が、地域ぐるみの活動(多面的機能支払制度)に取り組んでおり、取組面積は約51,000haで、農振農用地に対するカバー率は全国トップクラスの82%です。
- 中山間地域等を有する27市町が約6,000haの農地で、中山間地域等直接支払制度を活用して地域農業を守る活動に取り組んでいます。

### 多面的機能支払制度の取組状況

	H19 [制度開始時]	H27	R3
活動組織数 (集落数)	1,738 (2,110)	1,947 (2,315)	1,739 (2,351)
活動面積 (ha)	46,253	50,239	50,811



水路の清掃活動(小野市古川町)



日本棚田百選(香美町うへ山の棚田)

- 県内活動組織のさらなる活動の質の向上を図るため、「ひょうご水土里のふるさとフォーラム」を開催し、優れた活動を行う活動組織への表彰や意見交換会等を行っています。



フォーラムにおける「みどり豊かなふるさと大賞」の表彰(神戸市中央区)



兵庫県多面的機能発揮推進協議会ホームページ  
<https://hyogo-nouchimizu.com/>



ひょうご農地・水ニュース  
<https://hyogo-nouchimizu.com/news/>

- NPO法人メダカのコタロー劇団(平成21年度農業農村整備事業広報大賞受賞)が、小学校等で農村環境を守ることの大切さを伝える活動を行っています。
- 負担の大きい草刈り作業について、省力化技術の体験や省力化効果を実証するため、「草刈りフィールド・ラボ」として、取り組んでいます。
- 活動の効率化や持続可能な取組を図るため、小学校区・土地改良区・市町等を単位とした活動組織の広域化を進めています。



メダカのコタロー劇団による環境学習



「草刈りフィールド・ラボ」現地研修会(佐用町)

### 活動組織の広域化の状況(令和3年度末時点)

区域	取組状況
市町単位	佐用町・姫路市・神河町・上郡町 4組織(268集落)
小学校区・改良区等	10組織(109集落)
計	14組織(377集落)

## 2 生活環境の維持向上

- 農業用水の水質を改善し、快適な生活環境の維持・向上を図るため、農業集落排水施設の機能強化や更新整備を進めています。
- 集落内の道路や公園、交流施設等、生活環境の向上を図る様々な施設を総合的、一体的に整備しています。



農業集落排水施設（相生市若狹野東地区）



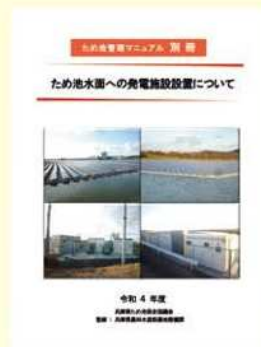
正法庵とんぼの里公園（新温泉町正法庵）

## 3 再生可能エネルギーの導入

- 土地改良区等の経営改善を図るため、農業水利施設等を活用した小水力発電や太陽光発電施設の導入に取り組んでいる地域があります。
- 民間事業者によるため池水面を活用した太陽光発電施設の設置が増えており、その数は兵庫県が最も多くなっています（令和3年6月農林水産省調べ）。
- 設置及び設置方法に問題があると、ため池の適正管理や多面的機能の発揮に支障が生じる場合があるため、ため池水面を活用した太陽光発電施設設置マニュアルを策定し、発電事業者やため池管理者を指導しています。



小水力発電施設（三木市呑吐ダム）



マニュアル  
「ため池水面への  
発電施設設置」  
<https://www.hyogo-tameike.com/notice/5611/>

## 4 総合治水（田んぼダム・ため池貯留）の取組

- 兵庫県では、平成24年4月に全国で初めてとなる総合治水条例を施行し、田んぼダムやため池貯留に取り組んでいます。令和3年度末時点で300箇所（19市町）のため池が「指定貯水施設」に指定されています。
- 特定農業用ため池や県・市町管理ダムの治水活用を促進するため、「貯水位を低下させる事前放流施設の整備」や「堆積土砂の撤去」等を支援しています。
- 田んぼダムやため池貯留の効果について、模型やパネル、パンフレットを使ってわかりやすく伝える取組も行っています。



サイフォン設置による放流（丹波篠山市奥谷池）



洪水吐に切欠を設け、あらかじめ満水位を低下（高砂市惣毛池）



セキ板を設置し、豪雨時に田んぼからの排水量を低減（赤穂市周世ほか）



模型を使った田んぼダムのPR